



2020年度 早稲田大学大学院法学研究科 募集要項

2020年4月入学 研究生

早稲田大学

個人情報の取扱いについて

当学では、志願時に収集した個人情報（住所・氏名・生年月日等）を、入学試験実施、合格者発表、入学手続およびこれに附随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。また、上記業務の全部又は一部を委託する場合があります。その場合、委託先に対し、契約等により、必要かつ適切な管理を義務付けます。なお、個人が特定されないように統計処理した個人情報を、大学における入学者選抜のための調査・研究の資料として利用します。あらかじめご了承ください。

早稲田大学法学研究科

2020 年度 研 究 生 募 集 要 項

当研究科博士後期課程に6年間在学し、博士論文を提出しないで退学する者のうち、引き続き当研究科において博士論文作成のため、研究生として研究指導を受けようとする者は、選考のうえ入学を許可します。

研究生の在学期間は1年です。ただし、研究指導を継続して受けようとするときは、原則として2回に限り延長を認めます。

博士後期課程満期退学と同時に研究生となった場合、博士後期課程は「研究指導終了」による退学ではなく通常の退学（この場合は満期退学）となります。研究生としての在籍を終了する際に、博士後期課程退学時の記録を「研究指導終了」に遡って変更することができますが、それまでは博士後期課程の退学証明書を発行した場合に「研究指導終了」扱いとはなりません。研究生への出願にあたってはご注意ください。

1. 出願資格

① もしくは②の条件を満たすこと。

① 2020 年 3 月に当研究科博士後期課程を在学年数満了で退学予定であること。

② 2019 年度に当研究科に研究生として在籍しており、2020 年度に研究生となった場合に、研究生としての通算在籍期間が3年を超えないこと。

研究生として「留学」の在留資格を持つことができる期間は原則2年間です。

2年を越える在籍の場合、「留学」の在留資格での在留はできません。特別な事情で研究生を続けたい場合は、事前に入国管理局へご相談ください。在留期間を更新できない場合でも、原則支払われた検定料、学費等は一切返還できませんのであらかじめご了承ください。

2. 出願期間 (出願はすべて郵送によります)

2020 年 1 月 27 日 (月) ~ 1 月 31 日 (金) (締切日消印有効)

※提出必要書類は、当研究科ホームページからダウンロードできます。

3. 出願手続 (すべて郵送による)

■出願書類

研究生入学願	【所定用紙】 ※提出必須です。 ※指導教員に事前に相談したうえで出願してください。
研究生在籍期間 延長願 ※該当者のみ提出	【所定用紙】 ※2019 年度に研究生として在籍した方で、2020 年度も引き続き研究生として在籍することを希望される方のみ提出。

・【所定用紙】フォーマットはすべて当研究科のホームページからダウンロードしてください

・出願書類は志願者によって一部異なります。上記一覧表で必要な提出書類を確認してください。

■出願先 ・ 出願方法

出願先
〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1
早稲田大学 大学院法学研究科 入試係

<出願上の注意>

- ・ 出願書類の提出方法は郵送のみです。カウンターへの持ち込みは一切認めません。
- ・ 出願締切日を過ぎた書類は一切受け付けません。
- ・ 書類到着の確認は、郵便局の追跡サービスを利用してください。
- ・ 出願書類に不備や不足書類があった場合は、受験資格を失うことがあります。必要書類が揃っているか十分に確認の上、出願をしてください。また当学から連絡があった時はすみやかにその指示に従ってください。
- ・ 一度提出した書類・資料の返還は原則として行いません。

出願の際に当学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為とみなし、入学試験の結果を無効とすることがあります。なお、その場合も提出された書類・資料等および入学検定料は返還しません。

4. 選考方法

選考は、書類審査により行います。

5. 選考料

選考料（入学検定料）は必要ありません。

6. 選考結果通知

2020 年 2 月 28 日（金）に発送します。

7. 入学手続期間

2020 年 3 月 9 日（月）（締切日必着）

8. 学 費 等

項 目	春学期 金額	秋学期 金額
研究指導料 （博士後期課程新3年生の授業料の半額）	162,000円	162,000円
演習料 （博士後期課程新3年生の演習料）	1,500円	1,500円
学会年会費	1,000円	1,000円
学友会費	1,250円	1,250円
学生健康増進互助会費	1,500円	1,500円

※ 一度提出した書類および納入した学費等は、原則として返還しません。

※出願後あるいは入学後であっても、虚偽の申告があった場合には、出願・受験・入学を取り消す場合があります。

以 上

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1
早稲田大学大学院法学研究科
Tel 03-3232-3924
E-mail: gradlaw@list.waseda.jp
URL: <https://www.waseda.jp/foiaw/glaw/>